

福利 かがわ

FUKURI KAGAWA

No.
169
2016.10.20

CONTENTS

公立学校共済組合香川支部 からのお知らせ

平成28年度講座・セミナー開催報告…… 2・3

年金払い退職給付の給付…………… 4・5

算定基礎額残高通知書を送付しました

障害厚生年金について…………… 6

ご存じですか？

住宅借入金等特別控除を受ける方へ… 7

交通事故にあったとき

公務災害と組合員証

こころの健康相談事業について…………… 8

ベルフィーユ武蔵野

平成29年度の入館者を募集します

ご家庭にお持ち帰りになり、
ご家族みなでご覧ください。

コスモス(まんのう公園)

日本最大のため池「満濃池」に隣接した、四国で唯一の国営公園。9月中旬から11月上旬にかけて、15品種40万本のコスモスが秋の公園を彩り、訪れる人々の目を楽しませてくれます。

保存してご利用ください



平成28年度講座・セミナー開催報告

ヘルスアップセミナー

【心のヘルスケアコース】

● 8月1日 ホテルマリンパレスさぬぎ

(株)カイトックによる「毎日がワクワクする心と身体の元気力アップセミナー」と題しての講演を午前中に行い、午後からは「笑顔をもたらすプラスのストローク法」を体験した後、最後にアロマを使用してのセルフマッサージやアロマの香りできつろぎの瞑想を行いました。



【女性コース】 ● 8月8日 総合文化会館アイレックス

あさひクリニック西口園恵氏による「女性のからだ」と題しての講演を午前中に行い、午後から(株)ルネサンスによる「RPBエッセンス」と「癒しのヨガ」の運動を行いました。



【男性コース】 ● 8月9日 ホテルマリンパレスさぬぎ

(株)ルネサンスによる「食育セミナー」の講話の後、「体幹バランストレーニング」と「格闘技エクササイズ」の運動を行いました。



【一般コース・丸亀会場】 ● 8月2日 総合文化会館アイレックス



(株)カイトックによる「あなたも今日から健康達人」と題しての講演を午前中に行い、午後からは「チューブエクササイズ」と「ソフトヨガ」の運動をおこないました。



【一般コース・高松会場】 ● 8月23日 サンメッセ香川

(株)ルネサンスによる「カラダがよるこぶ骨格調整」と「食育セミナー」の講話を午前中に行い、午後から「ボールエクササイズ」と「機能改善ストレッチ」の運動を行いました。



介護講座

● 8月17日 ホテルマリパレスさぬぎ

(株)カイトックの佐々木由恵氏による「知って得する優しい介護」と題しての講演を午前中に行い、午後からは、同氏の指導のもと、ベッドメイキングやベッドから車いすへの移動などの「状況に合わせた介護方法」を行いました。



年金と退職準備セミナー



【丸亀会場】 ● 8月5日 オークラホテル丸亀

【高松会場】 ● 8月23日 サンメッセ香川

午前中に共済組合香川支部職員が公的年金のしくみと年金見込み額及び退職後の医療保険制度について説明を行い、午後は、あかりオフィス株式会社ファイナンシャルプランナーの玉岡智博氏が、『そろそろ考えてみませんか？時間とお金の活かし方』をテーマに講演を行いました。

講演終了後に、個人相談コーナーを設け、担当職員が個別相談を実施しました。



来年度も多数の参加をお待ちしています。



年金払い退職給付の 給付算定基礎額残高通知書を送付しました

平成27年10月から被用者年金制度一元化により、共済年金から厚生年金へ移行しました。改正前の共済年金における職域部分は廃止され、「年金払い退職給付」が創設されました。「年金払い退職給付」には、退職年金、公務障害年金、公務遺族年金の3種類の給付があります。「年金払い退職給付」は組合員毎に、毎月の付与額と毎月の利息を積み立てた給付算定基礎額をもとに支給します。

「年金払い退職給付」の給付算定基礎額残高に関する情報をお知らせするため、「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を組合員の方のご自宅に送付しましたので、内容をごらんになってください。

料金後納郵便

101-0062 東京都千代田区
神田駿河台2-9-5

00000001#

公立 太郎 様

00000001

年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書

問い合わせ先

公立学校共済組合

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5
http://www.kouritu.go.jp/
電話 03-5259-1122
受付時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前9時から午後5時30分まで

※電話の受付が多くなっておりますので、おかけ間違いのないようご注意ください。
※電話によるご相談の内容は、正確にお聞きするための録音をとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
※両面を、ゆっくりとはがして、ご覧ください。
（裏に書かれている場合は、よく読んでからおはがしてください。）

親展

給付算定基礎額残高通知書

(27年10月～28年3月)

公立 太郎 様 (8684100000025) 単位円

(A) 年月	標準報酬月額	付与額	利息	給付算定基礎額
10月	530000	7950	3	7953
11月	530000	7950	6	15909
12月	1590000	23850	15	39774
1月	530000	7950	19	47743
2月	530000	7950	22	55715
3月	530000	7950	25	63690

※ 標準報酬月額欄には、前月に受けた期末手当等の額を含みます。

区分	給付算定基礎額	前年度標準報酬月額	前年度標準報酬月額
前年度通知			
付与額累計	63600		
利息額	90		
今日通知	63690		
給付算定基礎額合計	63690		

年金払い	退職給付加入期間	0年6月	
		平成27年10月～平成28年3月	1,500%
付与率	年月～年月	年	%
標準利率(年率)	平成27年10月～平成28年3月	0,480%	
	年月～年月	年	%

基礎年会費号 300000025 作成日 平成28年7月4日

「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」の送付について

この通知書は、あなたの「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高」に関する各情報をお知らせするものです。

組合員の方には毎年、すでに退職され組合員資格を喪失されている方には、退職時と同日年齢（33歳、43歳、53歳、63歳）の翌年度にお知らせします。

- この通知書は、作成日現在、支部において登録されている標準報酬月額などの情報をもとに作成しています。このため、最新の情報となっていない場合がありますのでご了承ください。
- 「年金払い退職給付」とは、「退職等年金給付」の通知です。

年金払い退職給付制度について

被用者年金制度の一元化（平成27年10月1日施行）に伴い、改正前の共済年金における3階部分（職域部分）は廃止され、新たな公務員制度として「年金払い退職給付制度」が設けられました。

退職年金、公務障害年金、公務遺族年金の3種類の給付があります。

- 年金積立時
毎月の付与額と利息を退職時（積立終了時）まで積み立てます。この積み立てられた額を「給付算定基礎額」といいます。退職後は、支給開始時まで、退職時の給付算定基礎額に対する利息も積み立てます。
- 年金受給時
給付算定基礎額を年金換算率で換して年金額を計算します。受給は原則として55歳からですが、50歳から繰上げ、または70歳まで繰り下げて受給することもできます。

積立時と受給時のイメージ

積立終了時の給付算定基礎額に対する利息も積み立てます。

●積立方式のイメージ図

●受給時イメージ図

●年金受給中

(注) 将来、年金払い退職給付を請求する際には退職所得の「源泉徴収票」が必要となる場合があります。退職時に発行される退職所得の「源泉徴収票」は大切に保管してください。

04 FUKURIKAGAWA

Q1 「給付算定基礎額残高通知書」とは何ですか？

A1 被用者年金制度の一元化(平成27年10月1日施行)に伴って、改正前の共済年金における3階部分(職域部分)は廃止され、新たな公務員制度としての年金の給付制度が設けられました。具体的には、退職給付の一部として「退職年金」、公務に基づく負傷または病気により障害状態になった場合や死亡した場合に、公務障害年金・公務遺族年金などが新設されました。

これらの年金は、個人毎に積み立てた給付算定基礎額を基に支給されます。退職年金は65歳から支給されます。

今回は、「年金払い退職給付制度」が創設された平成27年10月から平成28年3月までの6ヶ月分をお知らせしています。

Q2 「標準報酬月額」とは何ですか？

A2 「標準報酬月額」とは、年金払い退職給付の掛金や付与額を算定する時に、その計算の基にするための標準報酬月額をいいます。

「標準報酬月額」欄には、同月に期末手当等を受けた場合は、「標準期末手当等の額」が含まれています。

Q3 「給付算定基礎額残高」とは何ですか？

A3 組合員の方には、毎月の標準報酬月額及び標準期末手当等の額に一定の付与率を乗じた額(付与額)を自分自身の給付算定基礎額として積み立てていただいています。**(組合員の方の給与から控除した金額と地方公共団体の負担額の合算額で表示しています。)**

また、既に積み立てていただいた給付算定基礎額及び当月の付与額には、基準利率に基づく利息が加算されます。

上段の「給付算定基礎額残高」欄には、各月における付与額、利息及び前月の給付算定基礎額残高の合計を表示しています。

下段の「給付算定基礎額残高」欄の「付与額累計」及び「利息額」には、平成28年3月末時点の合計額を表示しています。

ねんきん定期便について

これまで公立学校共済組合では、年金受給権が発生する2年前に「年金見込額等のお知らせ」を組合員の方にお送りしていましたが、被用者年金制度が一元化されたことに伴い、「ねんきん定期便」として毎年1回、誕生月に組合員の方にお送りすることになりました。

(お知らせ内容・・・これまでの年金加入期間、【参考】これまでの保険料納付額(累計額等)

障害厚生年金についてご存じですか？

受給要件

「障害厚生年金」は、組合員が病気(こころの疾患を含む)やケガにより日常生活に支障をきたすような障害状態になった場合に、組合員からの請求により受給できる年金です。次の要件をすべて満たしている必要があります。

- 1 その病気やケガの初診日(注1)に組合員であること。
- 2 障害認定日(注2)に障害等級1～3級(注3)に該当する障害の状態にあること

(注1) 「初診日」とは、その病気やケガで初めて医師又は歯科医師の診断を受けた日をいいます。

(注2) 「障害認定日」とは初診日から起算して1年6月経過した日又はその期間内にその病気やケガが治った日若しくはその症状が固定し、治療の効果が期待できない状態に至った日をいいます。

(注3) 「障害等級」1～3級は、障害者手帳の等級とは異なります。

次の場合は特例として障害認定日が設けられています。
(ただし、初診日から1年6か月を経過している場合には1年6か月となります。)

【特例7症例】

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| 1 上肢・下肢を切断・離断したもの | → その日 |
| 2 人工骨頭、人工関節を挿入、置換したもの | → その日 |
| 3 心臓ペースメーカー、人工弁を装着したもの | → その日 |
| 4 人工透析療法を施行したもの | → 透析開始から3か月を経過した日 |
| 5 人工肛門又は人工膀胱を造設、尿路変更術を施行したもの | → その日 |
| 6 咽頭を全摘出したもの | → その日 |
| 7 在宅酸素療法を行っている場合 | → 在宅酸素療法を開始した日 |

まずは電話相談

障害の状態が障害等級1～3級に該当するかどうかを判定するために、まず『障害程度の事前認定』を行う必要があります。事前認定請求書や診断書等送付しますので香川支部までご連絡ください。障害等級1～3級に該当すると認定されれば、改めて障害厚生年金の請求関係書類を送付します。

年金額は、障害認定日の属する月までの組合員期間及び標準報酬月額(標準期末手当等を含む。)をもとに算定されます。

なお、障害等級1～2級に該当する場合は、併せて日本年金機構へ障害基礎年金を請求することができます。

在職中でも障害厚生(共済)年金が支給されます

被用者年金一元化により、今まで在職中は支給が原則停止であった障害厚生(共済)年金は、在職中であっても支給されることになりました。

なお、現在、傷病手当金の給付を受けている方の中には、障害厚生年金の障害等級1～3級に該当する場合がありますので、お心当たりの方はご確認ください。

ただし、傷病手当金の給付を受けている方が、障害厚生年金の給付を受けることができるようになると、既に給付した傷病手当金を返還していただく場合があります。

不明な点がございましたら、お気軽に香川支部までご相談ください
年金担当 ☎087-832-3795

住宅借入金等特別控除を受ける方へ

住宅の新築・増改築・購入等のために、共済組合から貸付金を借り受けた時は、一定の要件に該当すると住宅借入金等特別控除を受けることができます。

共済組合では、この控除を受けるために必要な「住宅取得資金に係る借入金年末残高等証明書」(以下「残高証明書」という)の発行を予定しています。

1 残高証明書発行の要件

- ① 平成13年1月1日以降に住宅貸付け及び住宅災害貸付けを借り受け、償還期間が10年以上の方(償還回数が120回未満の方は除きます。)
- ② 住宅貸付け及び住宅災害貸付けを借り受けた後、共済組合に完了報告書の提出をしていること(未提出のときは、残高証明書を発行しませんので注意して下さい。)

2 発行時期

- ① 平成27年12月までに該当貸付けを借り受けた方
平成28年11月上旬
- ② 平成28年1月から平成28年12月までに該当貸付を借り受けた方
平成29年1月下旬

3 その他

- ① 平成12年12月以前の該当貸付けの借受人又は一般貸付けの借受人で残高証明書が必要な時は、「住宅貸付金の年末残高証明申請書」(以下「申請書」という。)を提出して下さい。
※平成27年までにおいて申請書を提出された方は、今年からは自動抽出で残高証明書を発行しますので、提出の必要はありません。
- ② 一部繰上償還を行い、貸付当初の償還月から最終償還月の償還期間が10年未満となる場合は、残高証明書を発行できません。
- ③ 住宅借入金等特別控除の詳細は、税務署でお尋ねください。

交通事故にあったとき



Q 交通事故によるケガの治療に「組合員証」は使用できますか？

A 交通事故等第三者の加害行為によるケガや病気の治療に要する費用は、加害者が負担することになっており、原則として組合員証を使用して治療を受けることはできません。しかし、治療費を直ちに加害者に負担させることが困難な場合等、やむを得ない場合に限り組合員証を使用することができます。

- ① 必ず警察に届けるとともに、軽いケガであっても医師の診断を受けましょう。
- ② 加害者(氏名・住所・連絡先等)、加害車両(保有者・車種・登録番号等)を確認しましょう。
- ③ 加害者が加入している自賠責保険・任意保険(保険会社・保険証番号・契約者等)を確認しましょう。
- ④ 組合員証を使用する場合は、共済組合に連絡をし、事故報告書等関係書類(※注)を提出してください。
- ⑤ 示談は急がず慎重に行いましょう。

Q やむを得ず「組合員証」を使用する場合の注意点は？

A 交通事故等で組合員証を使用する場合は、必ず共済組合に連絡をし、事故報告書等関係書類を提出してください。書類の提出は共済組合法で義務付けられています。組合員証を使用して治療を受けた場合、その費用は共済組合が負担しますが、あくまでも加害者に代わって一時的に立替えるものであり、後日、加害者(加害者の加入している保険会社等)に対して請求することになりますので、加害者にそのことを十分認識してもらうことが必要です。

※注 次の書類を速やかに提出してください。

- 事故報告書 ■ 損害賠償申告書 ■ 同意書 ■ 交通事故証明書

公務災害と組合員証

公務上の傷病や通勤途上の事故による負傷の治療には、原則として組合員証は使用できません。その傷病の治療費の負担は、地方公務員災害補償基金が行います。

公務災害に認定されるまでの負担は？

医療機関と相談の上、認定されるまで支払いを留保してもらうか、いったん全額を支払い、認定後に地方公務員災害補償基金へ請求してください。

こころの健康相談事業

こころの悩みについて、専門医等が対応します。

ストレスチェックを受けた結果、自身のメンタルヘルスに不安がある場合等気軽にご相談ください。

相談機関から内容の報告を受けることはありません。安心して御利用ください。

＜対象者＞ 公立学校共済組合香川支部の組合員本人
必ず「利用券」を持参し、受付で提示してください。
(平成28年3月発行の福利かがわ No167に「利用券」が付いています。)

区分	相談機関名	電話番号	所在地
医療機関	こころの相談室ウィズ	0877-46-1011	坂出市室町3-5-28 総合病院 回生病院内
	さくらメンタルクリニック	087-844-0231	高松市高松町2412-10 カーザ・シェイロ・ジ・アムール101号
	図子メンタルクリニック	087-870-2355	さぬき市志度2383-1
	たなかクリニック	087-812-5556	高松市亀井町3-8 Aポイントビル4F
	森岡メンタルクリニック	087-891-9877	木田郡三木町氷上403-5
	ゆりのき診療室	087-874-2217	高松市国分寺町国分2090-1
カウンセリング機関	香川カウンセリングセンター	087-861-3108	高松市亀井町8-20 亀井ビル3F
	日本産業カウンセラー協会 四国支部 香川事務所	087-816-8040	高松市伏石町2028-2 木内ビル2F

相談は無料ですが、投薬等の治療が必要となった場合は、保険診療扱いとなり自己負担が生じます。
「公立学校共済組合員証」を必ず持参してください。

※ご利用は、組合員一人につき、年度内5回以内です。



公立学校共済組合 女子学生会館 **ベルフィーユ武蔵野** 平成29年度の入館者を募集します!

「ベルフィーユ武蔵野」は、組合員のお子さま(大学・短大・大学院・専修学校(専門課程)に在学する女子学生)のための学生会館です。親元を離れても安心して生活を送れるよう、安全・快適・清潔に配慮しています。お子さまの東京での住まいにどうぞご検討ください。

なお、平成30年度に大規模修繕を予定しているため、今後の募集については例年と異なり、一部制限いたします。ご入館を希望される皆さまには、ご不便をおかけいたしますことをお詫びいたします。

◎平成29年度入館募集の概要

- (1) 2年契約(更新可)の募集 合計約20名
- (2) 1年契約(入館期間:平成30年3月20日まで、原則更新不可。)の募集 約30名

【募集人員(対象者)および募集期間等】

募集時期	契約	人数	対象者
早期募集	2年契約	約5名	平成28年9月1日から募集人員に達するまで 在学生または平成28年11月30日までに合格が確定した方
	1年契約	約10名	
第一次募集	2年契約	約5名	平成28年12月1日~同年12月31日(必着) 在学生または平成29年2月10日までに合否が確定する方
	1年契約	約10名	
第二次募集	2年契約	約10名	平成29年1月4日~同年2月10日(必着) 在学生または平成29年3月10日までに合否が確定する方
	1年契約	約10名	

- ・募集は早期に合格が確定した方を対象とする早期募集と通常募集(一次、二次)に分けて行います。
- ・早期募集は申込順に入館を決定し、募集人員に達し次第、受付を締め切ります。
- ・通常募集において、募集人員を上回る申込がある場合は、それぞれ抽選により入館者を決定します。

入館費および室料等

- (1) 入館費…初年度80,000円 (2) 室料・管理費…60,000円/月(合算額)
- (3) 電気、水道料金等は各自負担 (4) ピアノ室(防音室)、洗濯室、トランクルーム有り

●平成28年度の途中入館も受け付けています。

資料請求およびお問い合わせ先 公立学校共済組合女子学生会館 **ベルフィーユ武蔵野** ☎0422-37-7800
ベルフィーユ武蔵野ホームページ (<http://bellefille.co.jp>)
●ホームページから「資料請求」ができます。

●当共済組合ホームページのトップページの左下にあるバナーからもベルフィーユ武蔵野ホームページにアクセスできます。



部屋面積 20.6m²



所在地 〒180-0014 東京都武蔵野市関前3丁目28番14号
利用可能駅 ●JR中央線吉祥寺駅(バス13分) ●JR中央線三鷹駅(バス7分)
●JR中央線武蔵境駅(バス8分) ●西武新宿線西武池袋駅(バス8分)

編集後記

皆さん、人間ドックは受けていますか?
私は30歳になる年に初めて人間ドックを受けましたが、なんとそこで定期検診では見つからなかった病気が発覚!! 実は前々から少し痛みがあった箇所です...適切な治療後は嘘のように痛みは消えました。本当にドックさままです。
まだ受けたことがない方も是非人間ドックを受けましょう。(M)